

# 愛知県公立大学法人ソーシャルメディア利用ガイドライン

令和7年4月1日全部改定  
法人事務部門法人企画部企画財務課

このガイドラインは、愛知県公立大学法人の教職員がソーシャルメディアを利用する際の基本的な考え方や留意すべき事項等をまとめ、有効に活用できることを目的として策定したものであり、必要に応じ見直し等を行います。

## 1 ソーシャルメディアの定義

インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、組織や個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのことをいいます。利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作り出す要素を持ったWebサイトやネットサービスなどを総称する用語で、電子掲示板(BBS)やブログ、動画共有サイト、動画配信サービス、ショッピングサイトの購入者評価欄などを含みます。

## 2 ソーシャルメディア利用にあたっての基本原則

- (1) 関係法令並びに愛知県公立大学法人教職員就業規則や愛知県公立大学法人情報セキュリティポリシー等を遵守します。
- (2) ソーシャルメディアの利用にあたっては、アカウントを開設した所属の長を責任者とし、所属の責任において適切に運用します。
- (3) 利用するソーシャルメディアサービスの約款、その他提供条件から、リスクを十分考慮した上で利用します。
- (4) 基本的人権、個人情報の保護、肖像権、プライバシー権、著作権、商標権等に関し十分留意します。
- (5) ソーシャルメディアで発信した情報は瞬時に世界中に発信されることに十分留意します。
- (6) 発信する情報は正確に記述するとともに、その内容について誤解を招かないよう留意すること。万が一、誤りがあった場合は訂正、謝罪等の所属として必要な対応を行います。
- (7) 発信した情報により、意図せず他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合又は発信した情報に対して批判的な反応があった場合には、説明、訂正、謝罪等の所属として必要な対応を行います。

(8) 良好なコミュニケーションの形成を阻害する等不適切な情報（※）は発信しないようにします。

※良好なコミュニケーションの形成を阻害する等不適切な情報

ア 他者を侮辱する情報

イ 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長する情報

ウ 違法若しくは不当な情報又はそれらの行為をあおる情報

エ 正否が確認できない情報

オ 閲覧者に損害を与え、若しくはわいせつな内容を含むサイトに誘引しようとする情報

カ 故意にネットワーク上の善意の情報交換を妨げようとする情報

キ その他、公序良俗に反する情報

### 3 アカウント運用にあたっての必要な手続き

#### (1) アカウント運用方針の策定

次の点を明確にしたアカウントごとの運用方針を作成して所属内で共有するとともに、作成した運用方針に沿って、アカウントを運用します。また、作成した運用方針は、アカウント開設後速やかに、アカウント自由記述欄と大学・法人が管理するWebサイト（以下、Webサイト）に掲載し、利用者に周知します。

ア アカウント名

イ URL

ウ 目的

エ 掲載主体

オ 掲載内容

カ 書き込みへの対応

キ 連絡先

ク 個人情報に関する取扱い 等

#### (2) アカウント開設の承認手続き

ア 所属で行う事業等の情報を発信する目的等で、所属としてアカウントを開設する場合は、情報セキュリティ管理者（県立大学長、県立芸術大学長及び理事兼事務局長）の承認を得た上でアカウントを開設します。

イ 情報セキュリティ管理者は、アカウント運用におけるリスクを考慮した上で、アカウント開設の可否を判断します。

#### (3) なりすまし対策

ソーシャルメディアは、アカウント開設が容易であるものが多く、愛知県が管理しているアカウントを騙った偽のアカウントで意図しない情報が発信される等の「なりすまし」被害が発生する恐れがある。

なりすまし対策として、以下の措置を講じること。

ア Webサイトにアカウント情報を掲載し、アカウントへのリンクを設定すること。

イ アカウント自己記述欄にアカウントを運用する所属を明示するとともに、所属が当該アカウントを運用している旨を明示しているWebサイトのURLを記載すること。

ただし、アカウント情報を公開することが適切でない場合についてはア、イに定める限りではない。

#### 4 アカウント運用時のトラブル

##### (1) なりすまし

アカウントのなりすましが発生していることを発見した場合は、以下の措置を講じます。

ア サービス提供者に連絡を行い、当該アカウントの削除依頼を行います。

イ 必要の応じ、Webサイトでなりすましが発生したことを周知し、注意喚起を行います。

##### (2) 乗っ取り

第三者が何らかの方法で不正にログインを行い、意図しない情報が発信される、アカウント情報を改ざんされる等の「乗っ取り」が発生する恐れがあります。また、一度アカウントを乗っ取られてしまうと、不正な投稿によって大学・法人の信頼を損なう等、被害が大きくなる恐れがあります。

乗っ取り対策として、ログインパスワードや認証方法について適切な管理を行うとともに、アカウントが乗っ取られたことを確認した場合、以下の措置を講じます。

ア ソーシャルメディアサービス提供者に連絡のうえ、アカウント停止措置を行います。

イ 必要に応じて、Webサイト等でアカウントの乗っ取りが発生したことを周知し、注意喚起を行います。

##### (3) 炎上

ソーシャルメディアでは匿名性が高く、投稿に対する返信等の反応も簡単に行えることから、誤った情報を発信してしまった際などに、批判や苦情といった反応が殺到する「炎上」が起きてしまう恐れがあります。

炎上状態になった場合、所属として、必要に応じて説明、訂正、謝罪等を行い、速やかに対応すること。なお、対応に時間を要する場合はその旨を説明する等して、無視している等の不要な誤解を招かないようにします。

## 5 その他アカウント運用時の留意事項

- (1) ソーシャルメディアを利用した情報発信にあたっては、掲載する情報は直ちに一般に公表することを前提としている情報のみとともに、掲載内容について、既に他の媒体で広報された内容等既成の事実を除き、原則として情報セキュリティ管理者の承認を得てください。
- (2) 他の利用者の投稿を引用する際や、第三者が管理又は運用するページへのリンクを掲載する際は、大学・法人が発信した情報又は大学・法人が内容の正確性を保証するものとして受け取られる可能性があることを考慮します。
- (3) アカウントを私的に使用することは禁止します。ただし、教職員が個人として開設したアカウント（以下「個人アカウント」という。）を用いて業務の情報発信を行うことが業務上必要な場合には、情報セキュリティ管理者の承認を得て行います。なおその場合も、このガイドラインに留意するよう努めます。また発信内容から大学・法人教職員としての発言として扱われることもありますので、当該個人アカウント内に、発言内容は自身の個人的見解である旨、明記するよう努めます。

例えば Facebook では、実名で登録した個人アカウントに紐づける形で Facebook ページ（組織のページ）を作成する必要があり、業務上、個人アカウントを使用する必要がある場合、その個人アカウントの取り扱いについて、あらかじめ所属内で定めます。
- (4) 本来のURLをわからなくするURL短縮サービスは、その特性上、本来のURLが分からず利用者に不安を与える、悪意あるサイトへの誘導等に使用される恐れがある等のリスクを考慮した上で使用します。
- (5) 各種広報媒体（紙媒体・Webサイト等）で発信している情報との整合性（配布時期、公表時間等）に配慮します。
- (6) 事業の終了等でアカウント運用を終了する場合は、Webサイト等で周知します。

ソーシャルメディアアカウントの運用方針の例です。愛知県公立大学法人ソーシャルメディア利用ガイドラインの他、他大学のアカウント運用方針（ポリシー）なども参考に、当該アカウント開設の目的に応じた内容を定めてください。

## ソ ー シ ャ ル メ デ ィ ア ア カ ウ ン ト 運 用 方 針

### 1 アカウント名

ソ ー シ ャ ル メ デ ィ ア ア カ ウ ン ト

### 2 URL

http://

### 3 目的

〇〇は△△に関する情報発信を通じて、本大学の□□を図ることを目的とします。

### 4 掲載主体

〇〇課の職員が運用します。

### 5 掲載内容

〇〇では、次の情報を発信します。

(1)・・・

(2)・・・

[または：〇〇では△△の業務に関する情報を掲載します。]

### 6 書き込みへの対応

#### ○ ウォールへの対応(Facebook の場合)

当該フェイスブックページ上をはじめ他のフェイスブックページ等における他者のコメント等に対し、コメント及び「いいね！」の対応はしません。

[または：出来るだけ対応していきます。]

#### ○ コメントへの対応(X の場合)

〇〇課からは原則、フォローしません。

[または：出来るだけフォローします。]

[必要により追加：但し、アカウントの確認がとれる国または地方公共団体の運営するアカウントや本大学とイベントなどを共催する団体および個人へはフォローすることができるものとします。]

- 削除（大学・法人から一方向での情報発信の場合）  
本サイトの趣旨に合わない内容、公序良俗に反する内容及びその他不適当な内容の書き込みは、当課の判断で削除します。
- 削除（一般利用者からの投稿を重視し、双方向で運用する場合）  
次の場合に該当するコメントなどについては、削除させていただくことがありますので、ご了承願います。
  - ・公序良俗や法令などに反する内容の場合
  - ・著作権や肖像権など知的財産権を侵害する場合
  - ・差別や誹謗中傷など第三者の名誉や信用を傷つける内容の場合
  - ・第三者の個人情報やプライバシーなどを侵害する場合
  - ・なりすましや虚偽、誤解を与える内容の場合
  - ・店舗や商品の紹介など商業活動にあたる内容の場合
  - ・政治活動や宗教活動にあたる内容の場合
  - ・スパム行為やウイルス感染、ハッキングなど運営を妨げる内容の場合
  - ・上記の恐れがある内容の場合
  - ・その他当課が不適当と判断した場合

## 7 アカウントの停止または削除

情報を配信することが困難になった場合、その理由を大学ホームページに明記し、アカウントを速やかに停止または削除します。

## 8 留意事項

- ・本方針は必要に応じて変更することがあります
- ・個人情報の取扱いについては下記のとおりです。

<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/privacy.pdf>

## 9 お問い合わせについて

- (1) このアカウントの運営に関するお問合せや、ご意見・ご要望は、愛知県立大学（愛知県立芸術大学、愛知県公立大学法人）〇〇部門〇〇課までお願いいたします。

Email:〇〇@〇〇〇〇.ac.jp

- (2) 愛知県大学（愛知県立芸術大学、愛知県公立大学法人）の〇〇ページ（<http://www.〇〇.jp/〇〇/〇〇/>）もご覧ください。[Web サイトと相互リンクすることで成りすましを防止してください。]